

# チャイルドシート 助成事業がスタート

道路交通法の一部改正により、平成12年4月1日から6歳未満の幼児を自動車に同乗させる場合、チャイルドシートの着用が義務づけられました。

これに伴い、町ではチャイルドシートを購入した6歳未満の幼児を養育している保護者に対し、その購入代金の2分の1（最高1万円まで）を助成いたします。

※ チャイルドシート助成金に関する詳しいことは、役場総務課広報防災係 ☎82-1111 内線218へお問い合わせください。



口座振込み

△助成金の交付▽

- ・印鑑
- ・購入時の領収書
- ・品質保証書等
- ・申請者名義の預金通帳

△申請時に  
必要なもの▽

△申請できる方▽  
平成12年1月1日現在、  
6歳未満の幼児を養育している保護者

△助成金の対象▽  
平成12年1月1日以降、  
チャイルドシートを購入した者に対し、購入金額の2分1（最高1万円まで）を助成

## 横芝町小作料標準額

横芝町標準小作料が次のとおり改訂されました。

| 農地の区分   | 小作料の標準額 | 備 考   |
|---------|---------|---|
| 水田<br>A | 29,000円 | 木戸台（B地区の字を除く）、小堤、寺方、曾根合、於幾、坂田、取立、長倉（B地区の字を除く）、姥山（B地区の字を除く）、遠山、中台（B地区の字を除く）、牛熊、谷台、古川、両国新田、横芝、栗山、鳥喰新田（B地区の字を除く）、鳥喰下（B地区の字を除く）、屋形、新島、北清水<br><br>主たる作物 水稲（コシヒカリ 530kg）                            |
| 水田<br>B | 25,000円 | 坂田池、木戸台のうち字里根・井戸之内・仲谷・後田・谷田部、長倉のうち字洞口・後田、姥山のうち字東野中・下柳田、中台のうち下大井戸、鳥喰新田のうち字南新田・車田・大正・南沼・稲荷・長島・道祖神・細沼・明治、鳥喰上のうち字庚甲・桜島・松ヶ島・中原・大明・鶴池・鯉沼、鳥喰下のうち字金平野・曾根下・蓮池・桜前・松岡・稲市・平立<br><br>主たる作物 水稲（コシヒカリ 510kg） |
| 畑<br>A  | 17,000円 | 横芝、上堺地区<br><br>主たる作物 落花生（230kg）   |
| 畑<br>B  | 12,000円 | 大総地区<br><br>主たる作物 落花生（215kg）  |

（この小作料の額は、平成12年1月1日から適用する。）

（10アール当たり）